

ケーススタディーで学ぶ

従業員の健康管理と職場の問題社員が 引き起こすトラブルへの法的対応策

□日 時：2020年6月16日（火） 10:00～17:00（6H）

□講 師：石寄・山中総合法律事務所
弁護士 岸 聖太郎 氏

□会 場：本会関西本部内 専用教室（下記案内図参照）
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催：一般社団法人 日本経営協会

□セミナーのねらい

昨今、企業内における従業員の健康管理や問題社員への対応は、人事労務管理において、ますます重要なテーマになっています。メンタルヘルス不調者については再発や長期化のケースもあり人事労務担当者にとって、頭を悩ませる問題となっています。また、ハラスメントや情報漏えい・金銭着服などの不正行為などについては、職場秩序を維持するために適時かつ適切な懲戒処分等の対応をする必要があります。近時は、副業やSNSを利用した書き込みなど、私生活上の行動との関係が問題となるケースも生じています。

本セミナーでは、長時間労働・過労死等業務災害とも密接にかかわるメンタルヘルスなどの健康管理上の問題、情報漏えい、セクハラ・パワハラ、私生活上の非行など、日常起こりうるいわゆる職場の問題社員が引き起こすトラブルへの対応策を法律の基本と最新の判例などにに基づき解説いたします。

講師紹介

石寄・山中総合法律事務所
弁護士 岸 聖太郎 氏

2009年慶應義塾大学法学部法律学科卒業。2011年慶應義塾大学大学院法務研究科修了。司法試験合格。2012年弁護士登録（第一東京弁護士会）。石寄・山中総合法律事務所入所。

主に人事労務（個別労使紛争、集団労使紛争、労働災害等）を中心とする企業法務を手がけており、個々の法律相談、実務指導から訴訟、労働組合対応、行政対応に至るまで、企業の幅広いニーズに応えている。現場を重視し、実務感覚の伴ったリーガルサービスを提供することを心掛けている。

主な著書として『懲戒処分の基本と実務』（共著、中央経済社）、『労働行政対応の法律実務』（共著、中央経済社）などがある。

■ 申込要領 ■

参加料（1名につき）：

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	3,000円	33,000円
一般	35,000円	3,500円	38,500円

申込方法：

- 裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAX等にてお申込みください。
追って、請求書と参加券をご請求担当者までお送りいたします。
参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。
（経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください。）
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
 - 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。
 - 振込み手数料は貴社（団体）にてご負担ください。

WEBお申込みのご案内

本会ホームページからも、セミナーご参加のお申込みが可能です。お申込みが完了しましたら、ご確認メールをお送りいたします。

WEB
お申込み
の流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ <https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ ご希望セミナー詳細の最後の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込みをいただきますと、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

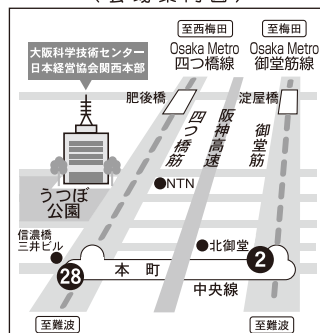
キャンセルについて：

開催日の3営業日前からは受講料（税込）の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

その他：

- 教材は当日お渡しいたします。
- ご参加者が定員を超えた場合や（講師と）同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
- 録音・録画・写真撮影はお断りいたします。
- 受講中はパソコンのご使用をお控え願います。
- 参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

＜会場案内図＞



- 大阪方面よりお越しの場合
 - 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - 御堂筋線「本町」駅下車（2号出口）西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - 四つ橋線「本町」駅下車（28号出口）北へ徒歩5分
 - 御堂筋線「本町」駅下車（2号出口）西へ徒歩8分

お申込・お問合せ先：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当：重藤

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <https://www.noma.or.jp/kansai/>

TEL 06(6443)6962（ダイヤルイン） FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

第1 従業員の健康管理をめぐる諸問題

1. 従業員に生じた健康被害とその救済制度

- (1) 労災補償制度の概要
- (2) 労災補償制度と安全配慮義務の関係
- (3) 安全配慮義務の実践にあたってのポイント
- (4) 労働災害と私傷病休職の違い
- (5) 基本となる最高裁判例と近時の裁判例の傾向

2. 長時間労働に関連する行政の流れと現場実務

- (1) 「ブラック企業論」と行政の対応
- (2) 過労死認定基準／精神障害等に係る業務災害認定基準
- (3) 健康問題と労働時間・休日・休暇管理のポイント

3. ケーススタディーでみる従業員の健康管理に関する法律問題

- ケース① 体調不良を疑われる従業員がいる場合の対処法
- ケース② 自身の疾病が労災であるとの主張がなされた場合
- ケース③ 「復職可能」との診断書が提出された場合の検討ポイント
- ケース④ リハビリ就労を要求された場合の対応
- ケース⑤ 復職後に再発してしまった場合の対応 など

第2 職場の問題社員が引き起こすトラブルへの対応策

1. 懲戒処分の方考え方と懲戒の種類

- (1) 懲戒権の根拠と種類
- (2) 懲戒処分を行う際の基本的ルール（不遡及の原則、二重処分の禁止、弁明の機会の付与など）
- (3) 基本となる最高裁判例と近時の裁判例の傾向

2. 退職・解雇の基本ルール

- (1) 労働契約が終了する各場合
- (2) 普通解雇と懲戒解雇の違い
- (3) 解雇にあたって必要となる手続と解雇権濫用法理

3. ケーススタディーでみる問題社員への対応策

- ケース① 金銭着服
- ケース② 会社情報の漏えい
- ケース③ 副業
- ケース④ 私生活での刑事事件（痴漢、飲酒運転、違法薬物など）
- ケース⑤ 職場のハラスメント（セクハラ・パワハラ・マタハラ）
- ケース⑥ 社内クレーマー
- ケース⑦ SNSを利用した会社批判
- ケース⑧ 能力不足、職場秩序を乱す社員 など

(6.5)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ（重藤）宛

NOMA 「従業員の健康管理と職場の問題社員が引き起こすトラブルへの法的対応策」参加申込書（14766）		2020.6/16 33,000/38,500
（フリガナ） 会社名：TEL（ ） — 団体名：FAX（ ） —		ご派遣責任者：
（フリガナ）（〒 ） 所在地：		所属・役職：
参 加 者 氏 名	所 属 ・ 役 職 名	●お支払い方法 ☐ 銀行振込 ☐ その他 ご請求先（ご担当） （ご所属）
（フリガナ）		
（フリガナ）		
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。【		
参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ①参加券や請求書の発送などの事務処理 ②セミナー・イベントなど本会事業のご案内 なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。—— □ 不要		